

市政だより むろらん

59. 4. 1

No. 577

室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかよいまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくりまします。
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくりまします。
- 1、まきまもりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくりまします。



札響をバックに熱唱

室蘭混声合唱団 第20回定期演奏会

合唱とオーケストラの調べで陶酔の世界へ。
全国各地から駆けつけた旧団員も含め、92人の大合唱団の美しいハーモニーが約1千人の聴衆を魅了。
室蘭混声合唱団（諸橋秀明団長）の第20回定期演奏会が札幌交響楽団と初のジョイントコンサートで、3月20日文化センターを舞台に行われました。
単独の合唱団が、札響をバックに合唱するというのは異例のこと。それだけにメンバーは、1年前から週2回の定期練習の外、日曜日も返上したり、合宿も重ね本番に備えてきました。
この日は、同合唱団の常任指揮者の佐藤浩一さん（北辰中教諭）がタクトを振り、荒く厳しい風土の中で生きる北の海鳥の姿を表現した「海鳥の詩」で幕開け。第2部は、あこがれの札幌オーケストラの演奏で、ワーグナー作曲「巡礼の合唱」など5曲を熱唱。
ファイナーレの第3部は独唱も加わり、合唱とおりなす見事なハーモニーに、会場をうめつくれた聴衆はおしめない拍手をおくり続けていました。

“海王丸”室蘭港入港

4月27日～5月1日
（一般公開 4月29、30日）

皆さん

通事故から

ちに温かい思いやりを＝



歩行者もルールを守って交通事故のないマチに

お父さん、お母さんが先生です

新入学(園)児の交通安全

子供への最高の教育は、親が示す正しい手本です。

子供との毎日の楽しい話らいのなかで、親が正しい交通ルールを理解し、親の手本によって安全な行動を身につけられるよう、温かい愛情をもって指導してあげましょう。

通学、通園路の

点検

◎実際の通学時間に子供と一緒に通学路を通って危険な箇所をチェックし信号機、道路標識の意味や道路の正しい渡り方などを子供におしえてください。

◎バスを利用する場合は、乗りの降りの停留所の確認とともに車内でのマナーやエチケットも指導しておきましょう。



交通安全の指導

◎決められた通学路を通学し、特に定められた場所以外では、絶対に横断しないよう約束しましょう。



◎横断する前には、必ず一度立ち止まり右、左をよく見て安全を確かめてから、渡るといふ大切な横断方法を実地に繰り返し指導しましょう。

◎歩行者専用信号や押しボタン式の信号の見方などを、実地に指導しましょう。

自転車の指導

◎子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢、体力、能力などを考え、身体に適した自転車を選びましょう。

◎自宅に帰ってからの戸外遊び中の事故を防ぐため、近くの安全な空き地、公園などの場所を指定して、安全な走行をおしえましょう。



学校の準備は前日に

◎学校の準備は前日にさせ、早寝、早起きをさせ忘れ物がないよう、登校前に必ず点検する習慣をつけさせましょう。

◎あわてて登校することのないよう時間に余裕をもって出かけさせましょう。

お出かけ前の声かけ

◎毎朝のお出かけには、早めに健康状態や服装、忘れ物の有無などをチェックし「信号をよく見てね」、「飛び出ししないように」などの声を必ずかけて送り出しましょう。



室蘭市の交通事故

318件の発生

8人が死亡

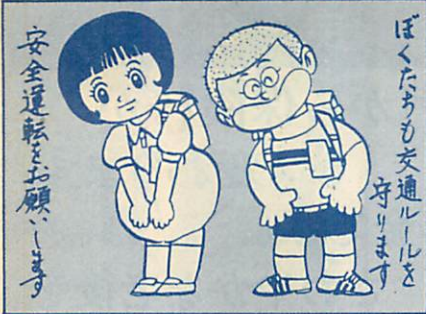
市内で58年中に発生した交通事故は、318件で57年の383件に比べ65件減少しています。

また、死傷者も58年は390人で57年の513人に比べ123人減少しています。しかし一方では、8人もの貴重な人命が交通事故の犠牲になっていきます。

原因別発生状況

原因別	58年	57年
酒酔い	10	14
最高速度	15	11
追い越し	2	4
歩行者保護	30	34
信号無視	5	13
一時停止	9	16
過労	1	3
車間距離	0	3
操作不相当	16	20
前方不注意	82	116
安全速度	1	12
安全不確認	52	43
交差点安全通行	11	18
その外の安全運転	64	44
その他	20	32
計	318	383
無免許(内数)	4	17

事故の原因別では、前方不注意が82件、安全不確認が52件な



お父さん、お母さん、ドライバーの 新入学(園)児を交 守りましょう = 子供た

ドライバーの皆さん

子供の行動特性を知ろう

子供は、一つのことには注意が向くと周りのものが目に入らなくなります。また、手を上げると車は必ず止まるというように、物事を単純にしか理解できません。
子供を交通事故から守るためには、ドライバーの皆さんの安全運転と子供たちへの思いやりが必要です。

飛び出すぞ 子供は急に止まれない

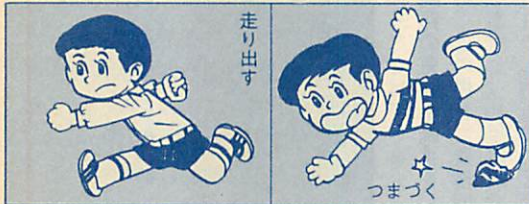


◎特に朝などの通学時間帯など子供の通行が予測される道路を走行するときは、第一に子供の早期発見に努め、ふいの飛び出しにも十分に対処できるように、慎重な運転を実行してください。

子供の姿を見かけたら

◎小さな子供は、動く赤信号です。子供は安全に対する注意力や判断力がまだ十分に発達していません。
一つのことには注意が向くと周

小さな子供は動く赤信号



りのものが目に入らなくなりボールが道路にころがったりすると車の往來にかまわず、急に飛び出したりします。
◎歩道上や道路周辺に子供の姿を見かけたら、必ず反対側の歩道や周辺にも目をやりましょう。反対側に友達や母親あ

常に安全運転に心がけましょう

◎右左折時には、横断歩道の手前で確実に一時停止の習慣をつけましょう。
◎横断歩道には、必ず減速して接近しましょう。
◎スクールゾーン内や住宅地などの生活道路の横断歩道に近づく際は、スピードを落とし直ちに止まれるようにしておきましょう。
◎夕暮れ時は特に危険です。早め点灯を励行しましょう。



歩行者事故死傷者 違反別状況

ど、うっかりミスによる事故が多くを占めています。
全事故件数の内106件33%が歩行者を巻き込んだ事故で、死亡者も4人へのぼっています。
またこの内、歩行者側にも違反があったとされる事故は、56件もあり半数以上になっています。中でも飛び出しによる事故が24件もありました。

違反項目	58年	57年
飛び出し	24	22
路上遊戯	2	4
走行車前後横断	5	3
停止車前後横断	5	10
駐車のかげから	8	8
信号無視	4	4
その他	2	2
小計	56	54
違反なし	52	55
合計	108	109

歩行者もルール守って

このように、交通事故といっても、交通弱者といわれる歩行者側や自転車側にも相当の違反があります。
悲惨な交通事故を防ぐため、ドライバーも歩行者もルールを守り、事故のない明るいマチづくりを努めましょう。

国民年金

4月から保険料が 変わります 年金で さわやかな老後を

保険料は決して
高くありません



1日タバコ1個分で
あなたの年金はOK

国民年金制度は、いま大きく
変わろうとしています。これ
は将来の公的年金制度一元化に
向けて、健全で公平な年金制度

4月から国民年金保険料が、
次のとおり変わります。

- ▼定額保険料は
月5千830円が6千220円に
- ▼付加年金加入者は
月6千230円が6千620円に

期 別	納期限
全期前納分（1年分）	4月28日
第1期（4～6月分）	6月30日
第2期（7～9月分）	10月1日
第3期（10～12月分）	12月31日
第4期（1～3月分）	3月30日

※経済的事業などで、1カ月の納付が困難な場合は、分割納付を希望する場合は、納付の連絡をください。

保険料は納期内に 納めましょう

実現への第一歩となる改革です。
現在61年4月から実施予定で
準備が進められています。改
革の内容は、次の機会に説明し
ます。
しかし、年金制度が将来どの
ようになっても、いま国民年
金に加入していることが無駄に
なったり、不利になることはあ
りません。
より確かな老後生活を築くた
めには、若いときからの国民年
金加入と保険料納付が必要です。

どうしても保険料が 納められない人は

強制加入の人は、保険料を納
めることが困難な人でも、国民

納付は確実な 口座振替を

お忙しい人、ご不在がちな人は
納期ごとにわざわざ金融機関など
に行く手間がはぶけたり、納め忘
れなどを防ぐため、銀行などの預
金口座から自動的に納入できる口
座振替制度をご利用ください。

ご希望の人は、印鑑、預金通帳
国民年金手帳をお持ちの上、各金
融機関で申し込みください。

前納すると割り引き

4月28日までに1年分の保険料
を前納すると定額保険料の場合で
74,640円が72,840円になります。
(5月1日以降は割り引きなし)

58年分の未納保険料 至急納めましょう

4月28日までに限り、各サー
ビスセンターまたは、市指定金
融機関で納めることができます。
未納のままにしておくと思

加入、請求手続きは お済みですか

◎昭和39年4月1日までに生ま
れた人：20歳になりました
厚生年金、共済組合に加入し
ている人とその配偶者及び学生
以外の人は、必ず国民年金に加
入しなければなりません。保険
年金課で手続きをしてください。
◎大正8年4月1日までに生ま
れた人：65歳になりました
国民年金に加入して保険料を
納めていた人や免除を受けてい
た人は、保険年金課で老齢年金
または、通算老齢年金の請求手
続きをしてください。
詳細 保険年金課国民年金
係 ☎2211111 内線457

母子年金

生計の中心である夫をなくし、
妻が18歳未満の子供と暮らして
いるとき

年金額 子供1人のとき
⇒月額61,900円
(母子加算含む)



障害年金

病気やけがで障害者に
なったとき

年金額 1級⇒月額58,625円
2級⇒月額46,900円



老齢年金

保険料を25年以上納め
た人が65歳になったとき

年金額 25年納付⇒月額47,125円
30年納付⇒月額56,550円
40年納付⇒月額75,400円



昭和59年度犬の登録と第1回狂犬病予防注射

犬は正しく飼いましょう

犬を正しく飼うことは、明るく安全で住みよいマチにする一環です。

次のことを守り他人に迷惑をかけないようにしましょう。

◆犬小屋は日光があたり、湿気がない場所に設け、汚物などを処理し、常に清潔にしておきましょう



いつも清潔に

◆犬の健康には、毎日ブラッシングをした



り寄生虫の予防に努めましょう

◆犬は運動をさせないと、むやみに吠えたり、咬んだりする原因になります。運動のときはビニール袋などを持ち、フンなどを衛生的に始末しましょう



あと始末たのみます

◆犬を放し飼いにすると、人を咬んだり、恐怖心や危害を与えますのでやめましょう



かじるぞ

◆放し飼いの犬は野犬とみなし処分します。また飼い犬が人を咬んだりしたときはすみやかに届けてください

◆犬は人に咬みつけない場所につなぎ、道路や人の通行するところに出られないようにしましょう



通行人に接しないように



た犬は、野良犬となり他人に危害を加えたり

◆安易な気持ちで犬を捨てないようにしましょう。捨てられない犬は、野良犬となり他人に危害を加えたり

◆犬には、ジステンパーや伝染性肝炎、パルボウイルス、寄生虫病、皮膚病、狂犬病などの病気があります。このようなきは



早く治して

最寄りの獣医さんにみてもらいましょう

市内の開業獣医

- 内山動物病院 ☎2308669 海岸町2-5-18
- 住友犬猫病院 ☎223423 栄 町1-1-5
- 奥山獣医科医院 ☎44678 中島町2-8-12
- 柴田獣医科医院 ☎450101 知利別町1-2-21

登録と予防注射を受けましょう

生後91日以上の飼犬は、毎年1回の登録と2回(春、秋)の狂犬病予防注射を受け鑑札と注射済票を犬につけなければなりません。



ばなりません。

59年度春の畜犬登録と狂犬病予防注射を下表のとおり行いますので、必ず受けましょう

料 金

- 登録手数料 2千100円
- 予防注射料 1千700円

犬に関する相談・苦情は保健所衛生課 ☎291311 または、市保健衛生課係 ☎11111内線432

昭和59年度犬の登録と第1回狂犬病予防注射日程表

4月 曜	実施場所	時 間	4月 曜	実施場所	時 間
16日	白鳥台地区サービスセンター	10:00~12:00	18日	大沢小学校通 (奥田商店横)	10:00~11:00
	白鳥台1丁目 (正源商店)	13:00~14:00		みゆき町3丁目 (米田宅車庫)	11:30~12:00
	崎守地域振興センター	14:30~15:00		市民会館	13:00~14:00
	陣屋町 (町会々館)	15:30~16:00		御前水町 (町会々館)	10:00~11:30
	幌萌町 (池田商店向)	10:00~10:30		御崎町 (町会々館)	12:30~13:00
	本輪西地区サービスセンター	11:00~12:30		大沢町1丁目 (ポンプ室)	13:30~14:00
	すずかけ中央町会 (町会々館)	13:30~14:00		母恋サービスセンター	10:00~11:30
	本輪西小学校向 (三浦商店前)	14:30~15:30		母恋公園 (消防第4分団)	12:30~13:30
	柏木町 (柏木公園)	10:00~10:30		母恋南町4丁目バス停横	14:00~15:30
	港北町 (同潤社)	11:00~12:30		清水町 (町会々館)	10:00~10:30
港北町 (港北町会々館向)	13:30~15:00	幕西町 (町会々館)	11:00~11:30		
天神町 (根津商店)	10:00~11:00	沢町 (高本個人タクシー)	12:30~13:00		
知利別町 (松浦商店)	11:30~12:30	海岸町 (港町会々館)	13:30~14:30		
日の出町 (2丁目中央町会々館)	13:30~14:30	市役所分庁舎 (西口横)	10:00~12:00		
17日	水元町 (宮本商店)	10:00~11:30	19日	小橋内町 (町会々館)	10:00~11:30
	宮の森町 (体育館)	12:30~14:30		小橋内町2丁目(上野アパート前)	12:30~13:30
	高砂町(東明中学校裏公園)	10:00~11:00		増市町 (逢見商店向)	10:00~12:00
	高砂町(高砂小学校横公園)	12:00~14:00		祝津町3丁目 (小山商店)	13:00~13:30
	中島地区サービスセンター	10:00~13:00		絵鞆町 (近藤商店)	10:00~11:30
	中島町4丁目 (電材重機)	14:00~14:30		祝津サービスセンター	12:30~13:30
17日	高平町 (鈴木商店向)	15:00~15:30			
	東地区サービスセンター	10:00~11:30			
	東町5丁目 (旭町会々館)	12:30~13:30			

のりわじくほ ーリャニニ

●書	福佐山 高野山	川藤下 橋原本	矩 英 千 健	子 眞 蔵 子 賀 次 郎 仁	論 論 論 論 論 論 論 論	(高 平 小)	(御 前 水 中)	(高 平 小)	(御 前 水 中)
●絵									
●版画									

※児童、生徒の学年は、旧学年です。

作品は、教育委員会1階ロビー(栄町2-1-19)に4月中掲示しています。ぜひ、実物もご覧ください。



御前水中2年 寺島 潤
柔らかな運筆で入筆、終筆ともにしっかりと書いています。字配りもよく考えており、まとまった作品です。(山下)



▲高平小4年 山田 さやか

筆使いがていねいです。気持ちをこめて一画一画落ち着きがあるうかがえます。(佐藤)



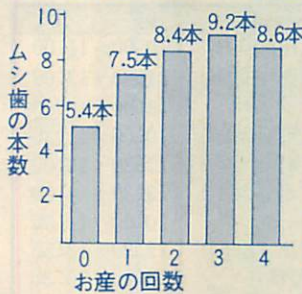
▲高平小3年 鈴木 淳

太く、力強く書いています。基本をしっかりとおさえられ伸び伸びした字です。(福川)



御前水中1年 石井 卓也
力強いしっかりした運筆ですが、やや硬さが感じられます。(山下)

お産の回数と1人平均ムシ歯数



昔はお産をするたびに歯が一本ずつなくなるといわれてきました。しかし、最近のデータを見ると、お産の回数とムシ歯の数は全く関係ないようです。でも未産婦と経産婦を比較すると未産婦の方が1人平均2本くらい少ないことが分かります。これには次のようなことが考えられます。

- 妊娠中はホルモン代謝の関係で粘液の粘度が変化し、歯垢(しこう)が付着しやすい
- 妊娠中は身重で動きが不活発になり、歯みがきなど、口腔

歯の健康

お産とムシ歯の関係

ムシ歯ゼロ
6480よい歯の健康
メモから
室蘭歯科医師会

母乳は、赤ちゃんに、免疫性や心理的満足感を与え、消化を助けるなどはたらきほかに、健全な永久歯をつくるための重要なはたらきもします。子供の歯が丈夫であるかどうかは、妊娠中の母親の栄養のバランスもさることながら、授乳にも関係してきます。

母親の果たす役割 母乳は健全な 永久歯をつくる

これは次のようなことが考えられます。

- 妊娠中はホルモン代謝の関係で粘液の粘度が変化し、歯垢(しこう)が付着しやすい
- 妊娠中は身重で動きが不活発になり、歯みがきなど、口腔衛生に気をつけてください。

(こうこう)衛生への注意が不活発になる

- ホルモン代謝の変調で歯肉炎になって出血したり、口臭がひどくなったりして歯周病になりやすい
- 歯科治療への受診の意欲が低下する

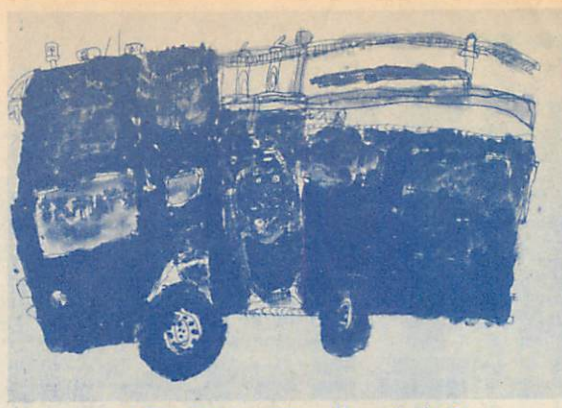
左上のグラフで未産婦と経産婦を比較すると、未産婦の方が1人平均2本くらいムシ歯が少ないのですが、お産の回数とは関係ないようです。

いずれにしても、妊娠2〜3カ月くらいから乳歯の歯芽が形成されますから、生まれてくる赤ちゃんのために、強い歯づくりの栄養を十分にとりましょう。そして母親自身の分娩後の口の健康のためにも、口腔衛生に気をつけてください。



▲高平小5年 三上 さおり

むずかしい船の形を正面から大きくとらえたしっかりした構図です。船体の色も美しい調子です。(高橋)



▲高平小2年 藤井 あさみ

消防車の形をしっかりととらえ、赤い色に工夫が見られ、美しい調子が出ています。(野々原)



▲「教室と風景」御前水中1年 吉野 泉

白黒のバランスのよさと、単純明快な線と面の表現とがうまくかみあって作品全体を引きしめています。(山本)



▲「教室と風景」御前水中1年 山本 創

作者の的確な観察力と仕事のていねいさが感じとれます。机と壁の彫りに一工夫あればもっとよくなったと思います。(山本)

春とは名ばかり。測量山には例年になく、名残りの雪が多く春の訪れをじゃましています。しかし、日が長くなるにつれて、小鳥たちは早くも春の気配を感じとり、シジュウカラなどは、3月初めから時々思い出したようにさえずっています。庭のイサ台に集まる小鳥たちも、日ごとに少なくなってきました。そろそろ店じまいになりそうです。

この冬、野鳥の会の1人が試みに、測量山の入口にイサ場を作りました。結果は、思っていたよりも多くの野鳥を呼びよせられました。キツキツやシジュウカラの仲間はもちろん、カケスやヒヨドリ、珍しいミヤマホオジロやハギマシコも訪れました。

毎日顔を合わせる小鳥たちのなかには、人の手からイサをもらうなど、冬こそ野鳥と友達になれる季節だと思っています。



さて、この冬最後の訪問者はウソでした。フィーフィーと口笛に似た優しい声でゆっくりと鳴くので、姿は見えなくてもそれと分かります。

スズメより少し太めで、頭は黒、のどが紅色なのはオスです。針葉樹林帯で繁殖し、冬になると人里近くまで降りてきます。くちはしは、太くて短く、木の实を好んで食べますが、春先に桜の花芽などを食い荒らすので、ウソの多く現れる年は花が少ないといわれています。

名前の由来は、古語の「うそぶく(口笛のこと)から出たもので、エープリル Fool とは何の関係もありません。

仲間アカウンとベニバラウソがいますが、めったに見られません。

そく りょう ざん
測量山
自然の仲間たち 35

ウソ 進(写真も)
本多 (日本野鳥の会々員)

道路が悲鳴を上げています

スパイクタイヤをはきかえて！

4月15日～10月31日 自粛期間



春になれば

夏タイヤに

ありません。道路にワダチを刻み、白線や黄線を削り、車の安全運転を妨げます。

更に、道路の補修に要する費用は、室蘭市だけでも1億1千万円、全道では20億円にものぼると推定されています。

交通安全を確保しながら、健

下水道は泣いています

油などを流さないで！

下水道管（道路側溝など）も含む）に油類を投棄することは各種の法律などで禁止されています。皆さんの快適な生活を守るため、下水道を正しく使って、油類を流さないでください。

●下水道に油などを流すと：

●下水道管がつまる原因になります

●処理場で下水をきれいにすることが困難になります

●揮発性の高い油（ガソリン、シンナー、灯油、軽油など）は、刺激的な臭いを発するばかりでなく、引火、爆発などの二次災害を引き起こす危険性もあります

●市民の皆さんへ：

康的で住みよい環境を作るため皆さんの協力をお願いします。

●自粛期間外でも、路面の状態に応じ、明らかにスパイクタイヤが不要な場合は、できるだけ使用を自粛しましょう

●自粛期間内であっても道路が積雪または、凍結状態の場合は「道路交通法」により、滑り止めの措置をすることが必要です

詳細 都市建設部管理課
 係 ☎ 221111 内線 523

●もし誤って油類を流した場合や油の臭いがするときは、直ちに連絡してください

連絡先 下水道建設事務所
 設管理課管理係 ☎ 461311
 （日曜、祝日、夜間は ☎ 435982へ）



福祉タクシー利用券を

交付します

4月28日まで

室蘭ハイヤー協同組合の協力で実施している福祉タクシー利用券を交付します。今月から各サービスセンターで交付します

が当日都合の悪い人は、交付日の翌日から4月28日まで福祉課福祉係でお渡しします。

▽対象者

●身体障害者手帳の交付を受け、視覚、下肢、体幹に障害を持ち、第1種の1級から3級までの人

●療育手帳の交付を受け、判定がAの人

※ただし、市外の施設に入所または、入院している人は該当しません。

※該当者で住所が変更になっていない人は、福祉課福祉係であらかじめ住所変更の手続きをしてくださいます。

▽持参するもの

印章、身体障害者手帳または療育手帳。58年度に福祉タクシー利用券の交付を受け残券がある場合はその残券

▽交付金額 4千200円分
 ▽交付期間 4月9日～28日

交付日程

月日	交付場所
4月9日	祝津 センター
(月)	福祉課福祉係
4月10日	母恋 センター
(火)	輪西地区 センター
4月11日	東地区 センター
(水)	中島地区 センター
4月12日	高砂 センター
(木)	本輪西地区 センター
	白鳥台地区 センター

※時間 10時～15時
 福祉課福祉係 ☎ 221111 内線 464

身体の不自由な人のために

「室蘭市建築物等に関する福祉環境整備基準要綱」定まる

身体障害者やお年寄りの社会参加を促進し、住みよいまちづくりを進めるための要綱（昭和59年4月1日施行）を定められたので、その概要をお知らせします。

目的 市民が利用する建築物や道路、公園、駐車場などを身体障害者やお年寄り、病弱者の方々

山林原野の 火災を防ぎましょう



これからの季節は、山林原野の火災が多くなります。次のことに注意し火災から大切な自然を守りましょう。

- ◎たき火やゴミ焼きなどをするときは、消防署に届け出て水バケツなどの消火準備をし、監視人をつけて行う
- ◎強風や、異常乾燥のときはたき火や火入れなどをしない
- ◎枯れ草などのある燃えやすい危険な場所では、たき火などしない
- ◎たき火などの場所を離れるときは完全に消火する
- ◎たばこの吸いがらは必ず消す
- ◎車からたばこの吸いがらを捨てない

詳細 消防本部予防課調査係 ☎ 2111 内線 652

中小企業の皆さんへ

金融・経営などの相談は

移動相談所を

ご利用ください

移動相談日程		中島地区	本輪西地区
月		中島地区	本輪西地区
4	16日(月)	25日(水)	
5	15日(火)	25日(金)	
6	15日(金)	25日(月)	
7	16日(月)	25日(水)	
8	15日(水)	25日(土)	
9	17日(月)	25日(火)	
10	15日(月)	25日(木)	
11	15日(木)	26日(月)	
12	15日(土)	25日(火)	
1	16日(水)	25日(金)	
2	15日(金)	25日(月)	
3	15日(金)	25日(月)	

※時間10時～16時
土曜日は12時まで
※平常の相談は商工観光課、中小企業センターで行っています。

昭和59年度 中小企業設備 近代化資金貸し付け

- ▽相談内容 資金の融資や経営などに関する事
- ▽参加機関 室蘭商工会議所、北海道信用保証協会、北海道商工指導センター、中小企業団体中央会、室蘭市
- ◎詳細 商工観光課中小企業相談係 ☎ 1111 内線 355 または、中小企業センター ☎ 3255

道では、中小企業者の設備近代化を促進するために必要な設備の購入・設置に要する資金の貸し付けを行っています。

▽対象企業 道内で1年以上同一事業を営む中小企業者

▽貸付限度額 1千500万円

▽貸付率 対象設備価格の50%以内

- ▽償還方法 1年据え置き後均等半年賦償還
- ▽申込期間 〇一次 4月1日～4月30日
〇二次 9月1日～9月30日
- ▽申込先 市商工観光課工業係
- ◎詳細 胆振支庁商工労働課 ☎ 29131 または、市商工観光課工業係 ☎ 1111 内線 353

- ▽利率 無利子
- ▽貸付期間 5年以内(1年の据置期間を含む) 公害防止設備は12年以内

も利用できるよう施設の整備基準(福祉環境整備基準)を定め、福祉の増進を図ります。

対象施設

- 1、床面積が1千㎡以上で次に該当する建築物
 - ◎百貨店、スーパーストア、スパーマーケット、その外物品販売を営む店舗
 - ◎食堂、レストラン、喫茶店、その外これに類する飲食店
 - ◎劇場、映画館、遊技場、展示場、その外これに類する施設
 - ◎ホテル、旅館
 - ◎病院、診療所
 - ◎電気、ガス事業など公益事業の営業所
- 2、次に該当する建築物及び施設
 - ◎官公庁舎
 - ◎学校、体育館、競技場、図書館、科学館、資料館、公会堂、保育所、老人ホーム、水族館、公園、道路、その外の公共施設

- ◎鉄道駅舎、バスターミナル、旅行案内所、郵便局、電報電話局、金融機関
- 3、その外市長が特に必要と認める施設

整備・推進箇所

- 1、建築物
 - 駐車場、建築物へのアプローチ、誘導道路、スロープ、主要玄関出入口、階段、廊下、エレベーター、手すり、室内扉、便所、洗面所、浴室、水飲場、公衆電話、誘導案内標示、通報設備
 - 2、道路
 - 歩道、横断歩道、立体横断施設
 - 3、公園など
 - 進入口、園路、園内付属施設
- 市との事前協議
確認申請書または、計画通知書を提出する前に福祉課へ事前協議書を提出してください。
- ◎詳細 福祉課福祉係 ☎ 1111 内線 464

モーテル類似旅館の建設を規制 「旅館等建築指導要綱」4月1日実施

室蘭市では、善良な風俗や健全な生活環境保持のため、モーテル類似旅館の建設を規制する要綱を定めました。

- ◎主要内容
- ◎構造、意匠、形態などの基準
- ◎建設敷地の制限
- ◎建設にあたり、市と事前協議
- ◎建築指導課審査係
- ◎詳細 建築指導課審査係 ☎ 1111 内線 563

募集 参加してみませんか

生涯学習の一助に

啓明高校 学校開放事業

市民の生涯学習の一助として啓明高校を会場に4つの学校開放事業を開いています。気軽にご参加ください。



聴講制度

啓明高校の時間割りの中から好きな科目だけを、生徒と机を並べて1年間楽しく授業が受けられます。教科書、教材は各自負担です。

59年度生募集

- ▽定員 若干名
- ▽開講期間 4月20日～翌年3月24日

▽聴講科目 国語Ⅰ、国語Ⅱ、現代国語Ⅲ、古典、現代文、現代社会、政治経済、日本史

数学Ⅰ、数学Ⅱ、理科Ⅰ、物理、化学、美術、音楽、体育、保健、英語Ⅰ、英語Ⅱ、家庭一般、被服、食物

▽申込方法 4月5日(木)から4月12日(木)までに、申込用紙(社会教育課、啓明高校に備え付け)に記入の上、申し込みください

開放授業

毎週木曜日に「国語Ⅱ」と「日本史」の授業を受けることができます。

59年度生募集

- ▽定員 若干名
- ▽開講期間 5月10日から11月1日までの毎週木曜日22回
- ▽開講科目(2科目受講可)
 - ◎日本史 「歴史上の著名な人物史」
 - ◎国語Ⅱ 「源氏物語」

教養講座

主として主婦を対象にした講座です。講座時間は午前中の2時間で12回開講します。今年「油絵」を行います。日程、申込方法などは要領が決まり次第本紙でお知らせします。

市民講座

市内の有識者による講演会で講座時間は18時40分から20時まで。今年もユニークな講座を計画しています。日程、申込方法

申込み・詳細 啓明高校(みゆき町2-16-34) 16時～21時(4)5692 または、社会教育課(22)9407

あなたの特技をグループの育成に 社会教育関係指導者の新規登録

団体やグループの自主活動をより一層活発に進めるため、その指導や助言をしていただく指導員の「登録者名簿」(新規登録分)を、58年度に引き続き作成します。あなたの特技、経験、趣味、仕事などを生かし、グル

- ▽こんな特技や経験など
 - ◎暮らしに生かす趣味
 - ◎体力づくりとスポーツ
 - ◎過去から未来へ歴史、神話と伝説、現代文学、心理学、社会学、宇宙科学など
 - ◎ことばの世界へ外国語、手話、文章、話し方、短歌、俳句など
 - ◎健康の探求へ精神医学、救急法、ヨガ、座禅、自然食など
 - ◎感性の絵巻きへ書道、ペン習字、絵画、現代美術など
 - ◎ふるさとを求めてへ料理、漬物づくりなど
 - ◎成長への期待へ子供グループづくり、遊びの伝承、昔話、紙芝居、人形劇、青少年活動など
- ▽受付期間 4月2日(月)～4月21日(土)
- 申込み・詳細 市教育委員会 社会教育課(〒651栄町2-1-19) (22)9407

市有地の耕作や無断使用はやめて!

例年春先以降になると市有地を耕して畑を作っている人がいます。このような行為は雨が降ると地盤がゆるみ、恐ろしいがけ崩れの原因となり、大変危険です。からやめてください。また、市有地に物を放置したり、許可なく資材などを置かないでください。市でもパトロールに つとめていますが、皆さんも耕作や無断使用者を見かけたら市に



連絡ください。 管財契約課管財係 (22)11111内線281

印鑑証明・住民票 建築物の仮使用承認 など手数料変更

手数料の一部が4月1日から次のとおり変更になりました。
※()内は旧料金

印鑑証明・住民票関係

- ◆印鑑証明 1件 300円 (200円)
 - ◆印鑑登録証の再交付 1件 200円 (100円)
 - ◆住民票及び、戸籍の附票の
謄(抄)本交付 1件 200円 (100円)
- 建築物関係**
- ◆建築物の仮使用承認申請 1件 9万円 (8万円)
 - ◆建築許可申請等 1件 9万円 (8万円)

科学クラブ開催要領

対象	区分	実験日	時間	実験回数	費用	定員
小学 5・6 年生	A班	土曜日	14時～16時	20回	1,850円	5年生 150人
	B班	日曜日	9時30分～11時30分			6年生 75人
	C班	日曜日	13時～15時			
中学1年生		日曜日	9時30分～11時30分	25回	3,250円	若干名
中学2年生		日曜日	13時～15時			

青少年科学館では、小学5年

※年間日程表により実施します。

理科実験実習で科学する心を

科学クラブ員募集

生から中学2年生までを対象に理科実験実習を行う青少年科学クラブ員を募集します。

- ▽講師 小・中学校理科担当の先生と科学館職員
- ▽期間 5月から翌年3月
- ▽申込方法 4月14日(土)まで、はがきに次のとおり記入の上、申し込みください。
- ①住所 ②氏名(ふりがな)

市民法律相談

毎月第2・4土曜日

- ▽相談日 4月14日 芝垣 美男弁護士
- 4月28日 土井勝三郎弁護士
- ▽時間 9時30分～12時

お知らせ

- ③性別 ④学校名・学年 ⑤父母または、保護者の氏名 ⑥電話番号
- ※定員を超えた場合は、抽選で決めます。

楽しい工作教室

- ▽日時 4月21日(土) 13時30分～16時
- ▽対象 小学生と父母。4年生以上は単独でも可
- ▽定員 40人(先着順)
- ▽材料費 親子で850円

婦人社会学習

- ▽日時 4月21、22日 (〒051本町2-2-1 ☎221058)
- ▽申込方法 4月10日から20日まで電話で申し込みください
- ▽開催日時 毎月1回、10時から2時間程度

街頭献血にご協力を

- ▽4月11日(水) 10時～12時 13時～16時 生協母恋ストア前
- ▽4月12日(木) 10時～12時 13時～16時 ぎんやデパート前
- ▽4月20日(金) 14時～17時 ホームストア高砂店前
- ▽4月25日(水) 10時～12時 13時～16時 生協高砂ストア前

マイホームの 新築・増改築・修繕に 住宅相談窓口

- マイホームの建設や増改築、修繕等について適切な指導・アドバイスをします。どなたでも気軽に相談できますので利用ください。
- 相談される人は、電話などであらかじめ予約してください。
- ▽相談日 毎週木曜日 13時～16時
- ▽相談場所 中央地区サービセンターロビー
- 詳細 建築指導課審査係 ☎221111内線565

子宮がん検診 実施医療機関 2力所を追加

- 本紙3月15日号折り込みで今年度から「子宮がん検診」は各医療機関で受診できるようになり、その実施方法をお知らせしましたが、前回お知らせした10医療機関の外、今回新たに、次の2つの医療機関が追加になりました。
- ▽新日鉄病院 ☎44650 知利別町1-45
 - ▽桜庭産婦人科医院 ☎223514 幸町3-4
 - ▽室蘭市保健センター ☎456610

科学ビデオを見る会

- ▽日時 4月21、22日
- ▽申込方法 4月20日までに電話で申し込みください
- ▽開催日時 毎月1回、10時から2時間程度

- 対象に時事問題や社会問題を専門家に聴いたり、施設見学、市議会傍聴などの社会学習をする白ばら学級を毎年開いています。気軽にご参加ください。
- ▽申込方法 4月20日までに電話または、はがき(住所、氏名、電話番号を記入)で申し込みください
 - 詳細 選挙管理委員会(〒051幸町1-2 ☎221111内線622)

消費者情報

クレジット カードの利用 システムを よく知ろう

クレジットカードで、多くの商品やサービスがサイン一つで買える時代ですが、手軽さのあまり、使いすぎてトラブルも多いようです。そのシステムや規約をよく知って、上手に利用しましょう。

取り引きのシステム

カードを発行者別に分類すると、銀行系・信販会社・百貨店・専門店会の4種類で、取り引き

形態は次の2つに分けられます。
▽三者間カード
銀行系カード会社や信販会社が消費者と会員契約を結び、一方で販売店と加盟店契約をする。代金はカード会社が販売店に立て替え払いをし、後で会員の銀行口座から引き出される。

▽二者間カード
百貨店や専門店が会員と契約を結び、代金は会員の銀行口座から引き出される。銀行系カード以外は希望により分割払いの方法もある。

消費者の苦情

◎カードを紛失したり盗まれた不正使用された
◎使った覚えがないのに請求された

◎勤務先が変わったら、会員契約を断られた
契約内容が会員に徹底されていなかったり、業者に有利な規約であるなど、知らないでいると思わぬ落とし穴にはまることになりま。

カード利用の心得

◎カードの種類によって、分割払いの金利などが違うので、会員規約には必ず目を通す
◎盗難保険に入り、保障の内容をよく確かめておくこと。盗難、紛失の際は、すぐにカード会社に連絡する
◎計画的に無理なく返済できるか、よく検討してみる
◎支払いが遅れないよう気をつける

☎235000

不用品 ダイヤル市

3月19日現在
譲ります シングルベッド、子供用食卓いす、サイクリング車、歩行器、自動車、ベビーカー、車用子供いす、ステレオ、温風ストーブ、編み機、うすときね、都市ガス用バスオール、プロパン用ガスオープン、ポット式灯油ストーブ
譲ってください ロッカーたんす、和たんす、二段ベッド、食卓セット、姿見、食器棚、座卓、長いす、ダブルベッド、電気オルガン、ピアノ、婦人用自転車、ベビーベッド、ベビーバス、もちつき機、加湿器、ビデオ、カラーテレビ、ストーブガード、コークスストーブ、ポータブル灯油ストーブ、ポリ浴槽と灯油風呂釜、プロパン用バスオール、プロパン用瞬間湯沸器、ルームランナー、90ℓ灯油タンク、ぶらさがり健康機、電気掃除機

苦情・相談は...

消費生活センター(輪西地区) サービスセンター内 ☎42133、月々金曜日10時~16時
土曜日は、市民生活課消費生活係 ☎221111 内線406

消費者と市を結ぶ パイプ役 消費生活モニター

消費者の声を行政に反映させるとともに、価格調査を行うため、市内各地域に30人の「消費生活モニター」を委嘱しています。買物などで不満を感じたり、不利益を受けたとき、あるいは相談ごとがありましたら、近くのモニターにお話しくください。

氏名	住所	電話
近藤美智恵	絵鞆町 2-21-23	27-4524
鈴木富美子	祝津町 2-31-4	27-4118
八木郁子	港南町 1-20-6	24-1556
菊地香津子	小橋内町 1-18-20	24-0453
高橋久美子	幸町 14-10	22-2012
沢田厚子	清水町 2-8-14~301	23-4022
山本邦子	山手町 2-11-9	24-3211
鈴木量子	母恋南町 5-3-4	24-6169
大場寿子	母恋南町 5-9-1	22-2455
五味直子	御前水町 2-9-16~104	23-9281
斉藤由美子	輪西町 1-25-9~307	45-1477
佐々木博美	大沢町 1-20-8	44-2328
上西静枝	東町 4-17-6~301	44-6086
樋口明美	東町 1-3-15	45-6652
山崎禎恵	日の出町 1-7-13	43-5362
長崎和子	中島本町 1-5-17~104	43-6134
内海淳子	中島本町 2-8-12~104	45-1435
磯部マサ子	中島町 3-5-2	44-6378
松田靖子	宮の森町 1-5-30	44-8358
野崎朋子	知利別町 4-20-4	46-0794
石川敏子	知利別町 1-7-5~204	43-7818
杉浦敬子	天神町 7-12	45-6843
坂口玲子	水元町 26-20	46-2729
徳田貞子	高砂町 3-12-5	43-0781
中野美知子	高砂町 1-39-3~102	43-1428
前田優子	港北町 2-27-1	55-2417
木下美智子	本輪西町 3-29-7	55-7139
渋谷明美	本輪西町 4-21-7	55-7223
三坂洋子	白鳥台 2-19-6	59-4597
瀬谷しのぶ	白鳥台 5-2-1~504	59-4556

青果・魚・肉の 特売デーを 利用しましょう



私たちの食生活に関連の深い新鮮食料品を、普段より安い価格で販売する「青果の日」「魚の日」「肉の日」を関係業界の協力で実施しています。合理的な消費生活をおくるためにも、特売デーを利用しましょう。

- 青果の日 毎月15日
- 魚の日 毎月第3金曜日
- 肉の日 毎月9日・29日

※なお都合により実施日が変わることがあります。

昭和五十九年四月一日発行(毎月一日・十五日発行)

市政だよりむろらん

(五七七号)

編集・発行

☎05

室蘭市幸町一番二丁目 ☎(05)221-1111
室蘭市企画課室広報広聴課